

平成 27年 05月 28日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

かごしまEcoモクの家

グループの名称

鹿児島ビルダーズネットワーク

直近採択グループ番号

---

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

前田 浩幸

代表者印

代表者所属先

マエダハウス株式会社

代表者構成員番号

II-2, III-2, VI-2

代表者所在地

鹿児島県南九州市知覧町郡5172

代表者電話番号

0993-83-2521

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社マイライフオオニワ

事務局構成員番号

III-1, VI-1, VII-1

事務局担当者名

酒井 竜紀

印

事務局郵便番号

899-6507

事務局所在地

鹿児島県霧島市牧園町宿窪田100

事務局電話番号

0995-76-0028

事務局FAX

0995-76-0828

事務局担当者E-mail

ta\_sakai@tkcnet.ne.jp

|                          |                       |
|--------------------------|-----------------------|
| 1. 地域型住宅の名称(必須)          | かごしまEcoモクの家           |
| 2. グループの名称(必須)           | 鹿児島ビルダーズネットワーク        |
| 3. 直近採択グループ番号(必須)        | —                     |
| 4. 地域型住宅供給対象地域(必須)       | 鹿児島県・熊本県              |
| 5. 結成年(必須)               | 2015 年                |
| 6. グループ代表者名(必須)          | 前田 浩幸                 |
| 7. グループ代表者の所属先(必須)       | マエダハウス株式会社            |
| 8. グループ代表者の構成員番号(必須)     | II-2, III-2, VI-2     |
| 9. グループ代表者所在地(必須)        | 鹿児島県南九州市知覧町郡5172      |
| 10. グループ代表者電話番号(必須)      | 0993-83-2521          |
| 11. グループ事務局事業者名(必須)      | 株式会社マイライフオオニワ         |
| 12. グループ事務局の構成員番号(必須)    | III-1, VI-1, VII-1    |
| 13. グループ事務局担当者名(必須)      | 酒井 竜紀                 |
| 14. グループ事務局郵便番号(必須)      | 899-6507              |
| 15. グループ事務局所在地(必須)       | 鹿児島県霧島市牧園町宿窪田100      |
| 16. グループ事務局電話番号(必須)      | 0995-76-0028          |
| 17. グループ事務局FAX番号(必須)     | 0995-76-0828          |
| 18. グループ事務局担当者E-mail(必須) | ta_sakai@tkonet.ne.jp |

| (構成員数)                   |    | (構成員を含まない理由)   |
|--------------------------|----|--|
| I. 原木供給                  | 9  | 原木供給事業者が海外である為、本申請において必要とされる法定登記事項証明書及び念書の入手が不可能であった為、原木供給事業者の登録を行っていない。該当事業者の原木出荷が適合していることを以下に示す。(1)以下に該当する認定制度に基づく証明書の添付・PEFC森林認証制度、森林経営の持続性及び環境保全への配慮 |
| II. 製材・集材製造・合板製造         | 12 |  |
| III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く) | 10 |  |
| IV. プレカット                | 5  |  |
| V. 設計                    | 9  |  |
| VI. 施工                   | 16 |  |
| VII. 省エネルギー設備等の流通        | 9  |  |
| VIII. 木材を扱わない流通          | 8  |  |
| IX. I～VIII以外の業種          | 4  |  |

| A. 使用する地域材に関する事項 (必須) | 対象となる地域材の名称 | 地域材の産地 | 認証制度等の名称 |   | 国内・国外 |
|-----------------------|-------------|--------|----------|---|-------|
|                       |             |        | 番号記入欄    |   |       |
|                       | 合法木材        | 国内     | 合法木材証明制度 | 3 | 国内    |
|                       | 合法木材        | 国外     | 合法木材証明制度 | 3 | 国外    |
|                       |             |        |          |   |       |
|                       |             |        |          |   |       |
|                       |             |        |          |   |       |
|                       |             |        |          |   |       |
|                       |             |        |          |   |       |
|                       |             |        |          |   |       |

| B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)            | 長寿命型(長期優良住宅)<br>経験工務店+未経験工務店の合計 |                      | 地域材加算合計         |          | 地域材加算合計 | 戸数 |
|---|---------------------------------|----------------------|-----------------|----------|---------|----|
|   | うち経験工務店による長期優良住宅 合計             | うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 | うち申請が確実         | うち申請が未確定 |         |    |
|   | 23 戸                            | 18 戸                 | 11 戸            | 7 戸      | 30 戸    |    |
|   | うち申請が確実 19 戸                    | うち申請が確実 11 戸         | 地域材加算(うち申請が確実)  |          | 30 戸    |    |
|   | うち申請が未確定 4 戸                    | うち申請が未確定 7 戸         | 地域材加算(うち申請が未確定) |          | 11 戸    |    |
|   | 高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 12 戸         | 地域材加算合計 12 戸         |                 |          |         |    |
|   | うち申請が確実 4 戸                     | 地域材加算(うち申請が確実) 4 戸   |                 |          |         |    |
|   | うち申請が未確定 8 戸                    | 地域材加算(うち申請が未確定) 8 戸  |                 |          |         |    |
|   | 高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 15 戸      | 地域材加算合計 15 戸         |                 |          |         |    |
|   | うち申請が確実 6 戸                     | 地域材加算(うち申請が確実) 6 戸   |                 |          |         |    |
|   | うち申請が未確定 9 戸                    | 地域材加算(うち申請が未確定) 9 戸  |                 |          |         |    |
| C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須) | 優良建築物                           |                      |                 |          |         |    |
|   | うち申請が確実                         | 棟                    | m <sup>2</sup>  |          |         |    |
|   | うち申請が未確定                        | 棟                    | m <sup>2</sup>  |          |         |    |

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)

事前のヒアリングによる希望戸数に応じて配分する。但し、未経験工務店ために採択棟数の2割を優先としその他は先着順とする。

| E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須) | 長期優良住宅  |   |        |                |
|---|---------|---|--------|----------------|
|   | 採択戸数    | 戸 | 交付申請戸数 | 戸              |
|   |         |   |        |                |
|   | 完了実績見込み |   |        |                |
|   | 竣工済     | 戸 | 竣工予定   | 戸              |
|   | 木造建築物   |   |        |                |
|   | 採択棟数    | 棟 | 採択床面積  | m <sup>2</sup> |



























|  |  |                           |
|--|--|---------------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)   | (地域型住宅の名称)<br>かごしまEcoモクの家  | (地域型住宅供給対象地域)<br>鹿児島県・熊本県 |
| 2. グループの名称・結成年(必須)   | (グループの名称)<br>鹿児島ビルダーズネットワーク  | (結成年)<br>2015年            |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)  | ---  |                           |
| 4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。<br>※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。 |  |                           |
| ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定  |  |                           |
| 【平成27年度対応方針】   |  | ◎、○<br>記入欄                |
| ①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能  | 鹿児島県と熊本県は南九州に位置し、夏の日照時間が長く降水量の多い高温多湿な風土である。しかしながら冬季の室内温度は全国的に見ても低い事が問題視されておりそれが健康疾患に繋がっているというデータも見られる。そのような中、夏季重視の家造りの偏重を1年中とおして健康に配慮できる地域型住宅の性能を重視する。また桜島の降灰間は住民にとって大きな問題となっており対策性能を持たせる。また住まい手にとってエネルギー的にも家計的にもECOな木の家とする。またシラス台地という特性のため地盤調査後の地盤保証を付けることを必須とする。 | ◎                         |
| ②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式  | 土台・柱・梁・桁等の構造材を国内外の合法木材を50%以上活用した木造住宅に平成25年基準の断熱性能をクリアする様式とする。降灰対策として、気密性の高い複層ガラスの窓を使用しながら進入対策と断熱効果も持たせる。   | ◎                         |
| ③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール   | 鹿児島県と熊本県に於いても少子高齢化問題は避けられない事象となっており配慮が必要となる住宅デザインが重要視される。2世代3世代が共同生活をする可能性がある住宅に於いてユニバーサルデザインの観点は重要であり、高齢者等配慮対策等級5を目指したデザインとする。また鹿児島県の出している「克灰住宅設計マニュアル」を地域住宅のデザインとしても参考とする。   | ○                         |
| ④①～③の背景  | 鹿児島県とその隣県は南九州に位置し、夏の日照時間が長く降水量の多い高温多湿な風土である。また少子高齢化問題も全国的に見ても速い速度で進んでいる。また桜島の降灰により春季秋季に於いても開口の開け放ちができにくく、それによってエアコンの使用頻度も高くエネルギーの使用も多くなる。それにより電化代の使用量も膨らんでいるのは事実である。また上記繰り返しになるが冬季の室内温度が低い事も様々な機関のデータから判明してそれが健康疾患に繋がっているかもしれないと言われ出している。                          | ◎                         |
| ⑤その他<br>※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入  | 上記気候・風土を考慮し、降灰除去目的に於いて雨水タンクの設置もしくは、降灰を流す水道代の節約に寄与すると同時に、大雨災害対策として雨水枡のいずれかを設置する。  | ◎                         |
| イ. 効率的な住宅生産体制の整備   |  |                           |
| 【平成27年度対応方針】   |  | ◎、○<br>記入欄                |
| a  |  |                           |
| ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定  | 建材については、主要構造部の柱を原則3.5寸柱以上を使用することで統一化を図る。   | ◎                         |
| ②建材・資材調達の見直しや事務の合理化  | 上記ア⑤記述の降灰除去目的の雨水タンク、大雨災害対策の雨水浸透枡を構成員で共同購入して合理化を図る。   | ◎                         |
| ③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制  | グループ内にグリーン化対策委員会を設置することにより、原木供給業者から施工会社等への納入状況を把握することで、無駄を省き生産性の合理化に繋げる。   | ◎                         |
| ④生産の合理化等に向けた事務局の役割   | 事務局は施工会社の進捗状況をグループ全体的の共有情報とするためにメールリストを作成し、情報の統一化を図る。  | ◎                         |
| b.   |  |                           |
| ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備   | 一般社団法人JBNが編集した「木造住宅工事管理の実務」は、工程順に現場管理の要点をまとめた実践の手引き書であり、これに従うことで施工基準の整備を行う。  | ◎                         |
| ②グループの信頼性向上に向けた検査ルール設定   | 一般社団法人JBNが編集した「木造住宅工事管理の実務」に記載されている「木造住宅施工状況現場検査チェックシート」を活用することで、検査ルールを明確化にでき、シートに基づき検査を行う。  | ◎                         |
| ③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化  | 施主に向けた見積もり書の中の1式表記をなるべく無くし、グループ内で施主に解りやすい推奨見積書を作成しこれを基に施工会社がそれぞれ見積書を作成することで施主に対する信頼向上に繋げる。   | ○                         |
| ④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組   | 各施工会社の展示会や各種メーカー間屋の展示会に施工写真等を定期的に展示し、消費者にPRすることでグループの信頼性向上を図る。   | ○                         |
| その他<br>※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入   | 地域型住宅においてグループで定めた「JBN施工管理マニュアル」を順守し、第三者機関としてJBNより直接指導を受ける。   | ○                         |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

|   |  |                           |
|---|--|---------------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)  | (地域型住宅の名称)<br>かごしまEcoモクの家  | (地域型住宅供給対象地域)<br>鹿児島県・熊本県 |
| 2. グループの名称・結成年月(必須)   | (グループの名称)<br>鹿児島ビルダーズネットワーク  | (結成年)<br>2015年            |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)   | ---  |                           |
| 4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。<br>※住宅と建築物(非住宅))の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。 |  |                           |
| ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備  |  |                           |
| 【平成27年度対応方針】  |  | ◎、○<br>記入欄                |
| a   |  |                           |
| ①住宅履歴情報の共通管理<br>診断・点検方法の共通化   | ○一般社団法人JBNの「いえもり・かるて」や住宅あんしん保証の「あんしんいえかるて」など第三者機関が提供するサービスを利用して住宅履歴情報や維持管理計画について情報蓄積する。                        | ◎                         |
| ②メンテナンス・リフォーム<br>基準の整備  | ○各住宅履歴情報登録期間の維持管理計画にもとづき(1年・3年・5年・10年・20年・30年)の点検の実施と完了報告の義務化。   | ◎                         |
| ③住まいの管理・DIY相談会<br>体験会などの実施  | ○住宅引渡時にお施主に、日常住まいの管理とお手入れが重要であることを「JBN住まいの管理手帳」等を使い住宅のお手入れの仕方を説明する。  | ◎                         |
| ④グループ内における維持<br>管理検討委員会等の設置   | グループ内に維持管理等検討委員会を設置し、定例会議にて維持管理に関する進捗状況等の確認や検討を行う。   | ◎                         |
| b   |  |                           |
| ①グループ構成員の倒産廃<br>業時のバックアップ体制   | グループ内で倒産廃業事業者がでた場合、以後の点検メンテナンスを引き受けるグループ内の施工会社を検討委員会が選定して、顧客に紹介する。(顧客の要望に応じて)                                  | ◎                         |
| ②グループ独自の瑕疵担保<br>ルールの整備  | これからのメンテナンスリフォームに備えて、グループ内の工務店にリフォーム瑕疵保険への加入を勧める。  | ○                         |
| その他<br>※上記項目以外でグループ独自の<br>ルール・目標があれば記入  |  |                           |
| エ. グループの技術力の向上  |  |                           |
| 【平成27年度対応方針】  |  | ◎、○<br>記入欄                |
| a   |  |                           |
| ①未経験工務店等への施工<br>技術研修会等の開催   | 一般社団法人JBNの指導の下、長期優良住宅・認定低炭素住宅・ゼロエネルギー住宅別に研修会を行う。   | ◎                         |
| ②①の研修会等の実施内容<br>とその開催頻度   | 長期優良住宅・認定低炭素住宅・ゼロエネルギー住宅各項目の中から年に2回以上の頻度で研修会を実施する。また未経験工務店に対する長期優良住宅セミナーや改正省エネセミナーも実施する。                       | ◎                         |
| ③総合的な需給計画の策定<br>等の中長期的な取組   | 需要計画の策定の中で、未経験工務店に対する指導を「長期優良住宅」「ゼロエネルギー住宅」の経験工務店を中心に行ってもらうことにより、設計や申請の流れや受注を取るための営業活動のコツを掴んでもらいグループ全体の需要を伸ばす。 | ◎                         |
| ④③に基づく業種ごとの合<br>理化への取組  | 一般社団法人JBNの指導の下、大工を始め電気・左官等様々な職方にも長期優良住宅やゼロエネルギー住宅の使用と施工を理解してもらい、現場の合理化へとつなげる。                                  | ◎                         |
| b   |  |                           |
| ①省エネ技術講習会への参<br>加目標人数   | グループに参加している施工会社・設計会社をはじめとして、建材その他に受講の推進を図り、グループとして10名以上の受講者を目標とする。   | ◎                         |
| ②省エネ技術講習会への参<br>加促進のための取組   | 事務局が講習会開催状況を定期的に確認し、グループ会員に開催予定を案内し受講の推進を図る。   | ◎                         |
| c   |  |                           |
| ①新たな技術等の導入や開<br>発の検証のための方法  | スマートハウスの観点からエネルギーの創蓄連携による新たな技術等の情報を収集して勉強会を実施する。これには太陽光HSだけでなく地熱・風力利用の情報も取り入れる。                                | ○                         |
| ②新たな技術等の導入や開<br>発に向けた実証実験の実<br>施等   | 上記勉強会で検討した技術に関して賛同する工務店のモデルルーム等にテスト導入をしてもらい、その後グループ内で検証する。   | ○                         |
| その他<br>※上記項目以外でグループ独自の<br>ルール・目標があれば記入  |  |                           |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



|                           |                             |                           |
|---------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)      | (地域型住宅の名称)<br>かごしまEcoモクの家   | (地域型住宅供給対象地域)<br>鹿児島県・熊本県 |
| 2. グループの名称・結成年月(必須)       | (グループの名称)<br>鹿児島ビルダーズネットワーク | (結成年)<br>2015年            |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須) | ---                         |                           |

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

| 【平成27年度対応方針】 |                               | ◎、○<br>記入欄 |
|--------------|-------------------------------|------------|
| a            | ①地域材ごとの使用部位(必須)               | ◎          |
|              | ②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)  | ◎          |
|              | 地域材利用に関する共通ルール(必須)            | ◎          |
|              | 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明 |            |
| b            | ①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み    | ◎          |
|              | ②グループ全体における地域材の需給予測           | ○          |
| c            | ①-1 畳の活用                      | ○          |
|              | ①-2 和瓦の活用                     | ○          |
|              | ①-3 襖の活用                      | ○          |
|              | ①-4 障子の活用                     | ○          |
|              | ②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用           |            |
| d            | ①地域の伝統的なデザインを継承する取組           | ○          |
|              | ②地域の住まい方の継承につながる取組            | ○          |
|              | ③地域の街並み形成へ寄与する取組              | ○          |
|              | ④和の住まいの要素を取り入れた取組             | ○          |
| その他          | ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入   | ◎          |

その他

| 【平成27年度対応方針】 |                 | ◎、○<br>記入欄 |
|--------------|-----------------|------------|
|              | 東日本大震災の復興に資する取組 | ◎          |

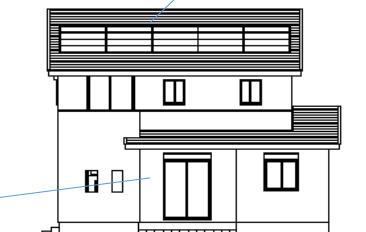
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。  
※申請に係る認定低炭素住宅・ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

グループの取組む認定低炭素住宅・ゼロ・エネルギー住宅の使用は以下の通りです。

- ・住宅の高断熱化
- ・冬は日差しを取り込み、夏は日差しを遮る
- ・全ての照明は白熱灯を使用しない
- ・高効率給湯器の設置
- ・高効率空調設備の設置
- ・トイレは節水トイレとする
- ・南面については、軒または庇を大きく伸ばし、夏の日射を軽減する
- ・できる限り緑化を行い、ヒートアイランドを防ぐ
- ・消費エネルギーの見えるかを図るためHEMSの設置(推奨)
- ・効率的なエネルギー利用、また災害時等の利用で蓄電池の設置(推奨)

太陽光発電システム  
ゼロエネルギー住宅については太陽光を使って電気をつくる



風通しをよくして、冷暖房費を削減する

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。